

令和6年度第12回 定時総会

令和6年6月11日(火)、本家山賊鍋本店にて、定時総会を開催しました。

総会では柏木会長が議長となつて議事に入り、令和5年度決算報告について審議・承認され、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画・収支予算について報告がありました。

また、全法連功労者表彰の伝達、田川法人会功労者表彰が行われました。

◆令和6年度功労者表彰

・全国法人会総連功労者表彰

柏木正國

(田川法人会理事(会長)として)

・田川法人会功労者表彰

中島良一

(田川法人会元副会長として)

中村優

(田川法人会元理事として)

北代淳子

(田川法人会元理事として)

杉原悦子

(田川法人会元理事として)

西本泰博

(田川法人会元理事として)

中野泰

(田川法人会元理事として)

野田重美

(田川法人会元支部長として)



役員名簿

(令和6年6月11日現在)

○法人会 役員数 43名
 会長…1名 副会長…6名 専務理事…1名 常任理事…9名 理事…24名 監事…2名

会長	柏木正國	常任理事	中 英 治	理 事	嘉久 遥一郎	理 事	中 畑 敬 之
副会長	津 島 潔	〃	浦 野 義 弘	〃	河 井 満	〃	野 村 幸 生
〃	桑 野 秀 幸	〃	山 崎 照 幸	〃	菅 原 和 人	〃	福 井 洋 介
〃	鶴 田 達 哉	〃	澤 村 清 太 郎	〃	永 原 讓 太 郎	〃	古 本 啓 子
〃	梶 原 義 勝	〃	香 月 正 美	〃	花 村 究	〃	身 吉 英 二
〃	井 上 忠 俊	〃	中 藤 保 弘	〃	亀 川 寿	〃	最 所 豊
〃	加 納 仁 志	理 事	野 田 大 介	〃	敷 地 雄 介	〃	杉 原 章 雄
専務理事	小 畑 政 喜	〃	星 野 宗 広	〃	鈴 木 誠 士	〃	中 村 祐 太 朗
常任理事	吉 田 伸 也	〃	真 鍋 糸	〃	水 上 実	監 事	松 尾 静 二
〃	鬼 丸 昌 広	〃	熊 木 秀 一	〃	浅 地 裕 太 郎	〃	竹 下 由 美 子
〃	今 村 寿 人	〃	米 丸 明 秀	〃	大 石 英 之		

○顧問及び相談役

顧 問	佐 竹 繁 利	顧 問	亀 川 寿	常任相談役	中 畑 正 人	相談役	崎 山 京
-----	---------	-----	-------	-------	---------	-----	-------

○委員会委員長・副委員長

総務委員長	吉 田 伸 也	税制委員長	中 英 治	研修委員長	浦 野 義 弘
総務副委員長	中 畑 敬 之	税制副委員長	野 村 幸 生	研修副委員長	浅 地 裕 太 郎
組織委員長	鬼 丸 昌 広	広報委員長	今 村 寿 人	厚生委員長	山 崎 照 幸
組織副委員長	澤 村 清 太 郎	広報副委員長	最 所 豊	厚生副委員長	香 月 正 美

○青年部会

役員数 14名
 部会長…1名 副部会長…3名 運営専務…1名 理事…8名 顧問…1名

部会長	永 原 讓 太 郎	運営専務	江 藤 健 一 郎	理 事	野 田 拓 志	理 事	櫻 木 浩 一
副部会長	吉 田 伸 也	理 事	沖 本 雄 紀	〃	中 畑 敬 之	顧 問	澤 村 清 太 郎
〃	香 月 太 郎	〃	今 村 寿 人	〃	森 川 栄 治		
〃	浅 地 裕 太 郎	〃	菅 原 和 人	〃	中 村 祐 太 朗		

○女性部会

役員数 5名
 部会長…1名 副部会長…1名 理事…3名

部会長	真 鍋 糸	理 事	荒 木 光 子	理 事	浦 野 多 恵 子
副部会長	竹 下 由 美 子	〃	中 島 ミ ッ 子		

着任のごあいさつ



田川税務署長

長 野 英 征

この度の定期人事異動で田川税務署長を拝命いたしました長野でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川税務署での勤務は今回がはじめてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統のある当地で勤務をする機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

さて、田川法人会は、昭

和45年に設立され「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動並びに地域社会への貢献活動など、大変熱心に取り組んでこられました。

また、青年部会や女性部会が中心となって「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」にも積極的に力を注がれ、租税教育の推進にも大きく寄与していただいております。

このような法人会の活動は、申告納税制度の円滑な運営、ひいては社会の安定と発展に欠くことのできな大きな役割を果たされて

謝申し上げます。

また、毎年、会員増強運動を活発的に行い、常に全国トップクラスの組織率を維持されております。

こうした幅広い事業活動や積極的な組織強化は、ひとえに柏木会長をはじめ歴代の役員及び会員の皆様の並々な御尽力によるものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。

ところで、納税者の皆様の利便性向上と現金管理に伴う社会全体のコスト削減の観点から「キャッシュレス納付の推進」に取り組んでまいりますので、引き続き税務行政全般の円滑な運営につきましても、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、田川法人会及び会員企業の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに企業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

令和6年4月から

国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)がますます便利になります!

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付をあらかじめ設定することができるようになります。

国税の納付手続はこちらから

国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

田川税務署 新任幹部の素顔



総務課長 木原 哲司

この度の定期人事異動で小倉税務署から参りました木原でございます。

田川税務署での勤務は初めてでございますが、北九州在住ということもあり、田川署管内の道の駅や飲食店等のお店を時折利用させていただき、親しみを感じる地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。

さて、田川法人会は全国トップクラスの組織率であり、この組織力を活かしこれまでも様々な活動を通じて、税務行政に対しまして多大なるご支援とご協力をいただいております。

今後とも更なる協調関係を維持し、税務行政の円滑な運営に努めて参りたいと思っておりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。



法人課税部門 統括国税調査官 福田 博樹

この度の定期人事異動で、博多税務署から参りました福田でございます。

田川税務署は、8年ぶり2回目の勤務でありまして、懐かしく感じており、車通勤の傍らで管内の特産品を購入させていただくなど、非常に親近感を持って勤務できることをうれしく思っています。

田川法人会は組織率が高く、これまでさまざまな活動を通して税務行政に対して多大なるご支援とご協力をいただいております。

今後の税務行政につきましても、田川法人会の皆様方のご理解とご協力が必要不可欠だと考えておりますので、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようよろしく申し上げます。

令和6年7月の定期人事異動で田川税務署職員が替わりました。

◆お世話になりました

- 署長 安河内 輝明
- 総務課長 安田 千春
- 総務係長 井上 輝政
- 管理運営・徴収 上席 藤澤 寛子
- 管理運営・徴収 徴収官 江藤 和哉
- 法人課税 統括官 伊藤 隆彦
- 法人課税 調査官 後藤 勝美
- 法人課税 調査官 高江 勇佑

◆よろしく申し上げます

- 署長 長野 英征
- 総務課長 木原 哲司
- 総務係長 田中 貴大
- 管理運営・徴収 徴収官 仲島 智奈
- 管理運営・徴収 徴収官 久芳 一斗
- 法人課税 統括官 福田 博樹
- 法人課税 調査官 島田 林太朗
- 法人課税 事務官 戸田 澪香

令和5年4月から

地方税のお支払いが簡単・便利になりました!

納付書に[eLマーク]があれば、地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。

※[eL-QR] (QRコード)、[eL番号] (納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。

地方税の納付手続は **こちらから**

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



ダイレクト納付

おすすめ!

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）
など納付の機会が多い方、ご自身で振替
日を指定したい方

インターネットバンキング による納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより
決済する機会の多い方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に
自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや
スマホ決済アプリ（Pay払い）により納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方

事業のお知らせ

第26回親と子の映画祭

親と子のふれあいを通じて、児童の健全育成に役立てていただくため、恒例の親と子の映画祭を開催いたします。

将来を担う子どもたちに税に関心を持ってもらうことを目的に、映画上映後に税金×クイズを実施します。景品も準備しています。
日 時：令和6年8月18日(日)
13時～15時30分

上映：「SPY x FAMILY CODE：White」

場所：田川文化センター

(田川市平松町3-36)

対象者：小学生と保護者

入場料：無料

(入場整理券をお持ちください)



入場整理券配布場所：田川文化センター、川食の各店舗、田川信用金庫本店、福岡銀行伊田支店、西日本シティ銀行東田川支店、福岡中央銀行田川支店、田川法人会事務局
*田川法人会ホームページ (http://t-houjin.jp/) からダウンロードできます。

後援 田川市郡教育委員会
お問い合わせ 田川法人会 事務局
TEL0947-45-8005

第30回チャリティーゴルフ大会

期日：令和6年9月25日(水)
場所：鷹羽ロイヤル
カントリークラブ



今年度は第30回目の開催となりますので、通常よりも多くの方のご参加を予定しております。

今回、チャリティーの収益金は、能登半島地震の被災地へ寄贈させていただきます。

地元企業間の交流を通じて親睦を深めていただく意味でも、是非ご参加ください。

※参加ご希望の方は、同封の「チャリティーゴルフ大会開催のご案内」または、法人会事務局 TEL45-8005まで。
8月23日(金)までにお申込みください。
(厚生委員長 山崎 照幸)

税金クイズ

期日：令和6年11月
土曜日または日曜日
場所：管内道の駅ほか

参加賞や景品を準備しておりますので、是非ご参加ください。

※日程・場所が決まりましたら、ホームページにてお知らせします。



昨年の様子

法人会福利厚生制度

法人会の福利厚生制度は、昭和46年「経営者大型総合保障制度」としてスタートしました。

今では、企業、経営者、財産、従業員を守る様々な制度が追加されています。

企業を取り巻く環境は日々変化しているのに対し、保障内容は何年も見直しをされていないという会員企業もおられるのではないのでしょうか。

会員企業の自己防衛と福利厚生の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいります。
(厚生委員長 山崎 照幸)

田川法人会ホームページをご利用ください

URL : <https://t-houjin.jp>



田川法人会 検索

田川法人会のホームページでは、税に関する情報、各種研修会・講演会等のご案内、会員サービス、事業報告などを掲載しています。

また、企業の紹介が無料で掲載できます。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

事業報告

消費税インボイス制度等説明会

12月15日(金) 田川青少年文化ホールにて、田川税務署の担当統括官3名を講師に迎え、説明会を開催しました。

消費税インボイス制度、電子帳簿保存法、スマホ申告、キャッシュレス納付等について説明をしていただきました。

47名の方にご参加いただきました。



税務研修会

「決算の仕方」インボイス・電子取引保存」

2月5日(月) 田川青少年文化ホールにて、九州北部税理士会所属の川上税理士を講師に迎え、税務研修会を開催し、35名の方にご参加いただきました。

わかりやすく、時間があつという間に過ぎましたとの感想をいただきました。



租税教室

令和5年9月から令和6年2月に、11校の田川市郡の小学校で租税教室を開催いたしました。

皆さん、真面目に聞いてくださり、質問も活発に出していました。将来を担う子ども達に税について興味を持っていただくため、今後も租税教育事業の実施に努めてまいります。



伊方小学校



田川小学校



猪位金学園



後藤時小学校

女性部会・青年部会で

活動してみませんか？

田川法人会 女性部会・青年部会は、次世代を担う子どもたちに対する「租税教室」や「税の絵はがきコンクール」の実施、また地域住民を対象とした「税金クイズ」の実施などの活動をしています。また、税務署長を講師にお迎えし、毎年、研修会を開催しています。

女性部会・青年部会にご加入いただき、地域社会貢献活動を通じて、部会員企業間の交流にご参加ください。

消費税期限内納付推進運動

田川税務署管内消費税期限内納付推進運動連絡会では、期限内納付推進を図る活動を行っています。

令和5年度は、「忘れずに納付してね！みんなの大事な消費税」の横断幕を、田川市内1ヶ所、香春町1ヶ所、福智町2ヶ所、川崎町1ヶ所、及び田川税務署フェンスに設置しました。



女性部会税務研修会

1月19日(金)、ベルセゾン・ナカムラにて税務研修会と新年懇親会を開催。

田川税務署 安田総務課長様に「マルサについて」と題して講話をいただきました。

たくさんの事例の中、解りやすくパネルを使って、実際にあった脱税の手口などを教えていただきました。小さなごまかしも大きな脱税も、何一つ見逃さない強い気合いを感じました。

懇親会では、安河内田川税務署長様、伊藤法人統括官様と共に、和やかで楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

新しい部会員の方も参加されて、大変うれしく思いました。

(女性部会長 真鍋 糸)



ペットボトルキャップ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協力等に役立てていただくため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。

3月8日、福智町のリサイクル業者(株)プラテクノマテリアルさんへ、キャップを納入しました。今後も皆様のご協力をよろしくお願い致します。

納入数 44,000個
貧困地区の低栄養児10人のミルク7日分相当



クリアファイルの配布

女性部会で、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を掲載したクリアファイルを、2月8日から13日にかけて、教育委員会を通じて管内の小学6年生へ配布しました。



税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を行っております。

令和5年度は、後藤寺小、大浦小、猪位金学園、中元寺小の4校、98名の児童の方に応募して頂きました。

その中から、最優秀賞、優秀賞を各1作品、税務署長賞、法人会会長賞、女性部会長賞を各2作品選考し、表彰しました。

応募いただいた作品は、田川市役所、添田町役場、田川税務署へ展示しました。



▶田川市役所での展示の様子



▶中元寺小学校



▶猪位金学園



▶後藤時小学校

親と子の映画祭

3月23日(土) 田川文化センターにて、第25回親と子の映画祭を開催しました。新型コロナウイルス感染症により長らく中止を余儀なくされていましたが、実に4年ぶりに開催することができました。新海誠監督作品の「天気の子」を上映し、115名の方にご参加いただきました。上映後は、子供たちに税に対して関心を持つため、「税金〇×クイズ」を実施し、参加していただいた子供たち全員に景品を進呈しました。



第18回全国女性フォーラム・広島大会

4月18日、全国フォーラム広島大会に4名で参加いたしました。広島交響楽団総監督の下野竜也氏による記念講演は優しい人柄がわかるとても楽しいお話でした。懇親会も新スタイルでゆったり会食でできました。ほとんどの人が途中で席を立たれることはありませんでした。また、広島街並みは美しく、原爆ドームは晴れわたった空の下悲しいくらいさわやかでした。

(女性部会長 真鍋 糸)



令和6年度税制改正に関する提言

法人会では、「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「令和6年度税制改正に関する提言」としてとりまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

主な実現事項

法人課税

＊中小企業向け賃上げ促進税制

中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できるとし、「くるみん」や「えるぼし」(2段階目)以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

＊交際費課税

交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万

円以下に引き上げられました。

また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

＊中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

＊中小企業等の設備投資支援措置

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

事業承継税制

＊相続税、贈与税の納税猶予制度

法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

その他

＊森林環境税

森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割(改正前:5割)、「人口」の譲与割合を2.5割(改正前:3割)とする見直しが行われました。

新春特別講演会

3月19日(火)、田川青少年文化ホールにて、田川商工会議所との共催による新春特別講演会を、コロナ禍で中止して以来5年ぶりに開催しました。



経済ジャーナリスト須田慎一郎氏をお迎えし、「どうなる日本！いま起こっていること、これから起こること、これからの地方の生き方」をテーマにお話しいただきました。

『バブル崩壊後、低価格の商品、給料が上がらないなどの状況が続いているが、商品の価格を上げると、企業の利益が増え、給料が上がると、購買意欲が上がる、企業の売り上げが伸びる……』という好循環が生まれ景気が良くなる。コロナ後は、旅行・外食・インバウンドの増加等で、景気が上向きになるのではないかと話され、当日、聴講された約230人の方が真剣に聞き入っていました。

能登半島地震被災地への寄付

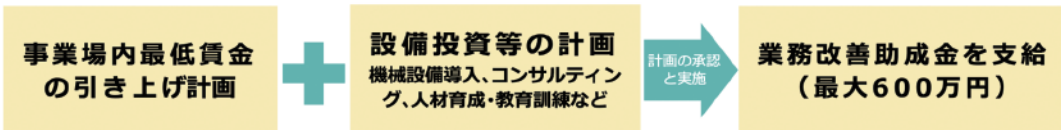
令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、輪島法人会、七尾法人会の事務局や役員・会員企業でもかなりの被害が出ました。今後の運営に役立てていただくため、全法連を通じて、被災県連へ10万円を寄付しました。

福岡労務局より 令和6年度 業務改善助成金のご案内

申請期限：令和6年12月27日
(事業完了期限：令和7年1月31日)

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。



※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる)事業場ごとに申請いただけます。

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、生産性向上に資する設備投資等が助成の対象となります。また、一部の事業者については、助成対象となる経費が拡充されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)です



株式会社 NAKAMURA (第1支部 (川宮・桜町))

弊社は昭和24年に中村硝子として創業し、硝子、建具をメインに地元田川で商売をさせて頂いております。平成30年に法人化し、今では硝子、建具はもとより、住宅リフォーム、不動産事業を展開しております。会社理念の「住まいづくりを通じて、お客様の喜びと感動に貢献します」をモットーに地元田川に貢献できるような会社を目指しております。

事業内容は、住宅リフォーム工事、店舗改装、アルミサッシ工事、エクステリア工事、硝子工事等住宅に関する様々な工事をしております。

これからも地域の皆様のお役に立てる様に活動してまいります。



代表者 代表取締役 中村 信文
本社住所 田川市大字川宮 1056-2
TEL 0947-42-4084
FAX 0947-42-4085

事務局からお願い

○令和6年度
年会費納付のお願い

令和6年度年会費未納の方は、左記いずれかの口座へお振込みいただけますようお願い致します。

記		田川法人会 名義	
	普通預金	口座番号	
田川信用金庫西支店	〃	33203	
福岡銀行後藤寺支店	〃	1105011	
〃 伊田支店	〃	1201446	
〃 川崎支店	〃	763427	
〃 添田支店	〃	999345	
〃 金田支店	〃	1018345	
西日本シティ銀行東田川支店	〃	604967	
〃 田川支店	〃	953745	

※会費の納付については、預金口座からの自動振替をお願いしております。手続きに関しては、事務局までご連絡ください。

○法人の名称・所在地・代表者氏名・電話番号等の変更が生じた時は、事務局までご連絡ください。

FAX 458105
TEL 458005

法人会会員向け貸倒保証制度

制度概要

法人会専用に設計された団体取引信用保険で、全国各地の都道府県法人会連合会が保険契約者、法人会会員企業の皆様が加入者(被保険者)となる団体契約です。

貸倒保証制度とは

貴社お取引先(債務者)の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度です。



詳しくは…

法人会貸倒保証制度特設ホームページ『<http://www.mskhoken.com/houjin/>』をご覧ください。田川法人会ホームページ<http://t-houjin.jp/>からもご覧になれます。

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…?

メールで景況感や法人会活動についての意見等を調査・集約し、法人会事業の参考としています。

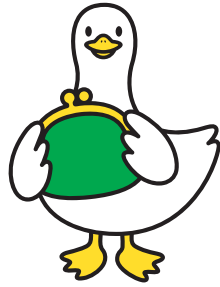
また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ

病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

心配な「がん」の備えに



「生きる」を創る
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック

北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16十八銀行第一生命共同ビル8F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
PARTNER
全国法人会総連合

AFツール-2023-0266-2406020 7月17日

法人会の経営者大層総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱いもありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

福岡支社/福岡県福岡市中央区西中洲1-2-33
TEL 092-711-9386

AIG AIG損害保険株式会社

北九州支店/福岡県北九州市小倉北区堺町2-3-31
TEL 093-511-3821

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8